

保育園保育推進員

- 募集人数 3人程度
- 勤務地 市内公設公営保育園
- 任用期間 11月1日～令和9年3月31日
- 報酬(時給) 有資格者1,620円
- 応募資格 保育士資格
- 募集期間 10月7日(水)まで
- 幼児教育・保育課 ☎042-452-6777



市民協働企画提案事業
子ども若者のための
ユース保健室カフェ

カフェでほっと一息。看護師や思春期保健相談士などが保健室カフェにいます。子ども・若者が気軽にからだ・こころ・性に関することを学んだり、話したりすることができるほか、体験コーナーや展示もあります。
時 10月10日(土)午後3時～7時
場 下保谷児童センター ☎小中高生(大人見学可能)
☎にしとうきょう☆ユース保健室
✉nt.y.hokenshitu3@gmail.com
▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821

etc その他

10月の人権・身の上相談のご案内

人権侵害、偏見や差別、近所付き合いで悩むことなど人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。
☎10月8日(木)・28日(水)午前9時～正午・午後1時～4時 ☎田無庁舎2階 ☎10月1日(木)から電話で下記へ
▶男女平等推進センター ☎042-439-0075

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。お名前などの公表を承諾いただいた方のみ掲載しています。
※山澤明子 様(1万6,000円)
※匿名(1万2,000円)
▶広報プロモーション課 ☎042-460-9804

「介護の日」イベント

介護の感謝メッセージ募集

応募締切

10/15(木)(消印有効)

介護に関わる方(家族・事業者など)への感謝をテーマにしたメッセージを募集します。選ばれたメッセージは、11月12日(木)にアスタセンターコートで行う「介護の日」イベントで掲示します。
☎10月15日(木)(消印有効)までに、メッセージ・氏名(ニックネーム可。メッセージとともに公表)を申込フォーム・郵送・ファクスまたは〒188-8666市役所高齢者支援課介護事業者係へ持参(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健

福祉総合センター1階)
※これまでの川柳形式での応募も可 ※個人情報を含む内容は控えてください。 ※応募用紙は窓口・地域包括支援センター・福祉会館・市HPから ※作品は、イベント終了後も市HPで掲載する場合あり ※作品は返却しません。当日の掲示をもって代えさせていただきます。
▶高齢者支援課 ☎042-420-2815
☎042-439-4490 申込フォーム



パブリックコメント

検討結果

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。
全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 事務事業評価(中間結果) ▶企画政策課 ☎042-460-9800

【公表日】10月1日(木) 【募集期間】8月5日～9月4日 【意見件数】42件(9人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
市民満足度、課題解決効果、利用者の変化まで評価している事業は少なく、「実施した」ことは分かって、「効果があつたか」が見えにくい。(5件)	各事業の成果指標については、当該事業実施に係る情報の中から、事業効果を最も客観的に評価できる指標を検討したうえで、それぞれ設定しています。いただいたご意見については、今後の事業実施の中で参考にさせていただきます。
1人当たりコスト、他自治体との比較、予算に対する成果などが十分に分析されていない事業がある。市民にとっては、事業実施における費用対効果が分かりにくい。他自治体との比較や市民のニーズを踏まえた評価がなされるべきである。(1件)	費用対効果については、効率性・経済性の項目において検証を行っております。最終評価(行財政改革推進本部評価)については、その他の検証項目も踏まえて決定いたします。

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分 ※相談は電話または対面

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

☎申込開始 10月5日(月)午前8時30分(★印は、9月18日から受付中)

☎申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。
※同一申込期間に予約できる相談は、1件になります。
※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談員	日時
法律相談	弁護士	10月15日(木)・22日(木)・28日(水)
		10月20日(火)・21日(水)・23日(金)
		★10月1日(木) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	弁護士	★10月27日(火) 午後1時30分～4時30分
税務相談	税理士	10月16日(金)・27日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	宅地建物取引士	★10月8日(木) 午後1時30分～4時30分
登記相談	司法書士	★10月23日(金) 午前9時～正午
		★10月7日(水) 午前9時～正午
表示登記相談	土地家屋調査士	★10月15日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	社会保険労務士	★10月14日(水) 午後1時30分～4時30分
行政相談	行政相談委員	※10月15日号でお知らせします。
相続・遺言・成年後見等 手続相談	行政書士	10月28日(水) 午後1時30分～4時30分

29歳以下の若者対象
奨学金を返還している方へ
簡単な手続で1期当たり
最大5万円交付します!

申込

11/30(月)まで ☎申込フォームから

若者の経済的負担を軽減し、生活力向上につながる支援として、奨学金返還補助金の2回目の申請が始まりました。
☎●半年ごとの奨学金返還額の2分の1(1期当たり上限5万円、年間最大10万円)を補助 ●第1期は令和7年10月1日～令和8年3月31日に返還した奨学金 ●第2期は令和8年4月1日～9月30日に返還した奨学金
☎以下の条件に全て当てはまる方
●在住の方
●奨学金など*の貸与を受け、自ら返還している方
●第1期、第2期において大学などを卒業して3年以内の方
●令和8年4月1日において29

歳以下の方
●ほかの奨学金返還支援を受けていない方
●市公式LINE友だち追加や市のアンケートへの回答に協力できる方
*奨学金の種類…独立行政法人日本学生支援機構第一種学貸与金または第二種学貸与金、東京都母子および父子福祉資金就学資金など
※詳細は市HPへ
▶子ども若者応援課 ☎042-460-9841
市HP 申込フォーム

